

1. 評価報告概要表

【評価実施概要】

事業所番号	2473300057
法人名	社会福祉法人 青山福祉会
事業所名	グループホーム 森の里
所在地 (電話番号)	伊賀市腰山1135番地 (電話) 0595-54-1331
評価機関名	三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 20 年 7 月 8 日(火)

【情報提供票より】 (H20年6月16日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14 年 10 月 1 日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	20 人	常勤 20人, 非常勤 0人, 常勤換算 20人	

(2) 建物概要

建物構造	木造瓦葺平屋 造り		
	1 階建ての	階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	10,500 円
敷 金	有(円)	無	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	300 円	昼食 500 円
	夕食	500 円	おやつ 円
	または1日当たり 1,300円		

(4) 利用者の概要(6 月 16 日現在)

利用者人数	26 名	男性 6 名	女性 20 名
要介護1	6 名	要介護2	9 名
要介護3	7 名	要介護4	4 名
要介護5	名	要支援2	名
年齢 平均	82.7 歳	最低 63 歳	最高 91 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	名張市立病院 上野病院 岡波総合病院 大竹歯科
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

伊賀市東南部の旧青山町の溪流と森林に囲まれた地に介護老人福祉施設に併設して平成14年に開設した3ユニットのグループホームである。事業所は各ユニット共中庭を中心に配し、構内の庭には「なんじゃもんじゃ」の木が植えられた自然に囲まれた癒しの地である。事業所内は利用者、職員の会話が響き和気藹々とした雰囲気がかがえた。また、職員研修の機会は多く設けられている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	<p>昨年の外部評価懸案項目は運営推進会議にも諮られ、理念の見直し、市町との連携等は検討され改善されている。</p> <p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回の自己評価は管理者及び全職員が参画してまとめられている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>2~3月毎に開催されており、直近では5月に催されている。会議は地域住民代表(民生委員)、市介護保険課職員、地域包括センター職員及び利用者家族代表を外部メンバーとして現況報告、外部評価報告並びに運営上の意見交換等行なわれている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>契約書、重要事項説明書に相談、要望、苦情等申立先を明記し管理者、施設長及び第三者委員(2名)に相談できる体制を整えている。また、受けつけた内容は「相談・苦情内容記録票」に記載し、対処している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>事業所は本体施設の介護老人福祉施設「森の里」と一体となって地区の自治会に加入すると共に、地区連合の住民自治協議会の事業協議に参画したり、祭り等行事への参加、消防団との連携等努めている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域社会に親しまれ、地域発展に貢献する福祉サービスを目指し専門的なサービスの提供を謳った法人の理念の基、以前の事業所理念を見直し新たに8項目の事業所理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	各ユニットのフロアに掲示すると共に、管理者、職員はスタッフ会議、ユニット会議等機会あるごとに話し合っている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は本体施設の介護老人福祉施設「森の里」と一体となって地区の自治会に加入すると共に、地区連合の住民自治協議会の祭り等の行事への参加、消防団との連携等努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価は管理者及び全職員が参画して纏められている。また、昨年の外部評価懸案項目や理念の見直し、市町との連携等は検討され改善されている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2～3月毎に開催されており、直近では5月に催されている。会議は地域住民代表(民生委員)、市介護保険課職員、地域包括センター職員及び利用者家族代表を外部メンバーとして現況報告、外部評価報告並びに運営上の意見交換等行なわれている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	本体施設を通じて市の介護保険課、地域包括支援センターとは日常的にも気軽に相談できるような関係が保たれている。また2ヶ月に1回介護相談員の受け入れもを行っている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月預かり金出納簿と共に最近1ヶ月間の食事の様子、体調、認知症状の状態等を「近況報告」として送付している。また、本人の状態に変化があれば、都度電話連絡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書、重要事項説明書に相談、要望、苦情等申立先を明記し管理者、施設長及び第三者委員(2名)に相談できる体制を整えている。また、受けつけた内容は「相談・苦情内容記録票」に記載し、対処している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者はプロ意識を持ってやりがいのある職場づくりを目指し、職員の定着を図っている。また、利用者が多くの職員と馴染めるようにユニット間の兼務態勢をとったり、異動後も顔出しをし利用者との係わりを持つようになっている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内の新人、中堅社員並びにリーダー研修のほか、グループホーム連絡協議会や県、市主催の研修会に全職員を適宜派遣している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内他事業所との交互研修やリーダー研修での情報交換をするほか、グループホーム連絡協議会や伊賀地域の研修会等で交流している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人からの生活状況の聞き取りや、家族等との面談を経て、見学や更なる面談を通じて雰囲気を理解してもらっている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は共に生活する喜びを共感し、利用者が大切にしてきた家事の仕方やしつけなど多くのことを学んでいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりのアセスメント記録や日々の暮らしから把握に努め、更に家族とのコミュニケーションを通して対応している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	面会時やケアプラン説明時に家族から出された意向や、職員のモニタリングや意見交換をもとに日々の課題を探り出し、介護計画書を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	定期的な見直しは半年毎であるが、ケアプランの内容はチェック様式にし、常時職員が把握できるようにしており、状態変化時にはその都度支援内容を変更している。	○	支援内容に変更がなくても、本人や家族の今の意向や状況を確認する意味からも3ヶ月に1回程度はケアプランを見直し家族の同意を得られることを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人、家族の状況に応じて、職員は通院やショッピング等への送迎をして柔軟に対応している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族希望のかかりつけ医での受診を継続すると共に事業所の協力医療機関とも連携した対応をしている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	利用開始時に本人、家族と終末期や重度化した場合の要望や事業所でできることできないこと等、対応を話し合っている。また、終末ケアは行っていないが、重度化した場合は主治医や家族に相談しながら、できる限り本人と家族の意向に沿えるように支援している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は態度、言葉かけ、外来者への対応等について日々話し合っている。また、個人記録等書類は収納場所を定めて取扱いには気をつけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れは決められているが、一人ひとりの体調、精神面を把握し、その時々々の本人の気持ちを尊重して対応している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事は季節感を配慮した献立であり、誕生日やイベント時には利用者の意向を聞いた食事としている。食材運びや食事の後片付けは利用者も共に行なっている。食事中は職員と利用者の会話、声かけの絶えない和やかな雰囲気である。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日入浴(昼から)は可能であるが、個々に入浴日を決め3日に一度の入浴ペースである。	○	一人ひとりの入浴したい日、希望する時間に入浴できるよう、工夫検討されることを期待する。
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯干し、洗濯物たたみ、掃除、食器拭き等職員と共に行なったり、中庭や菜園いじり、書き物等楽しみ事や食材の買物に出掛けたり支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日々声かけをして、中庭での日光浴及び構内での菜園いじりや散歩をしている。また、時には併設の介護老人福祉施設の行事や車でショッピングなどに出掛けたりもしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室の入り口は無施錠であるが、各ユニットの玄関は建屋の構造上、職員事務所や居間から見えず、昼夜施錠している。	○	鍵をかけ外に出れない状態で暮らしていることの異常性や、個々の利用者にもたらす心理的な不安・閉塞感等デメリットを運営者と全職員が認識され、職員の見守りの方法と連携等の鍵を掛けない工夫をされることを期待する。
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	防災マニュアル、緊急連絡網を整備している。また、地域の消防団の協力を得て併設の介護老人福祉施設と合同で防災訓練や夜間の避難訓練を毎年実施し、保存水等災害用備蓄もある。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養管理士が献立を作成し栄養バランス・カロリーを考えた食事である。個々の咀嚼の状態等に合わせて盛り合わせし、体重の変化、水分補給にも気を配っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニット共、真ん中に自由に入出りできる中庭を配し、周りに天窓のある食堂、見晴らしの良い居間、居室に面したフローアを配し、壁には手作りの飾りが飾られた木の香りのする建屋である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	洗面所と押入れ戸棚が備えられた居室は、慣れ親しんでいる衣類や家具、装身具、更に仏壇、位牌、遺影からテレビ等備えられている。		